**注記（流域下水道事業特別会計財務諸表）**

**１．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

　（行政財産）

　減損の兆候があるもの（減損を認識した場合を除く）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額（円） | 減損の兆候の概要 | 複数の固定資産を一体として行政サービスを提供するものと認めた理由 | 減損を認識しない根拠 |
| 東部流域下水道事務所 | 土地 | 東大阪市西堤本通西２丁目 | 310,692,000 | 使用終了（事務所移転時（平成２８年１月を予定）までの使用）の決定 | ― | 移転まで使用を継続 |
| 建物 | 159,106,122 |

（２）繰越事業に係る将来の支出予定額

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 金額 |
| 繰越明許費 | 百万円  　1,460 |
| 事故繰越 | 63 |
| 合計 | 1,523 |

主なもの

繰越明許費：流域下水道施設建設費1,453百万円

事故繰越：流域下水道施設建設費63百万円

（３）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　①事業の概要

府民の良好な生活環境を支え、河川や海の水質改善・保全に寄与するとともに、浸水から街を守るセーフティネットの構築を複数の市町村に跨り広域的に実施することを目的としています。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

　　　　○大阪府の新公会計制度における地方債残高については、毎年度の元金償還相当額を公債管理特別会計に移し替えて表示するなど、各会計別の実残高とは異なっています。なお、本会計の実残高は203,608百万円です。詳しくは、公債管理特別会計の注記「地方債残高及び減債基金の表示」をご覧ください。